

平成29年3月17日

水管理・国土保全局河川環境課

河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会（第3回）の開催

～自然や景観に配慮した川づくりを振り返り、今後の展望を描く～

国土交通省では、「多自然川づくり」について、その取組の成果をレビューするとともに、今後の方向性を検討するに当たり、有識者より提言をいただくため、河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会（第3回）を平成29年3月22日（水）に開催します。

平成9年の河川法改正により、「河川環境の整備と保全」が法の目的として明記されてから、平成29年6月4日で20年を迎えます。

この節目を契機に、生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出のために「多自然川づくり」がどのように貢献してきたかの成果をレビューし、今後の方向性を検討するに当たり、有識者より提言をいただくため、河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会（第3回）を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 平成29年3月22日（水） 15：00～17：00
2. 場 所 中央合同庁舎第3号館1階 国土交通省水管理・国土保全局 A会議室
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 題 （1）多自然川づくりの課題への対応方針
（2）その他
5. その他
 - ・ 委員会は公開にて行います。
 - ・ 傍聴を希望される方は、3月21日（火）16時までに、所属、氏名、連絡先及び来場する人数を電話又はFAXにより下記の登録連絡先までご登録ください。なお、当日は14時45分までにご来場ください。
 - ・ 会議室の収容人数を超える場合は、先着順といたします。なお、1社（1団体）につき1名までとさせていただきます。
 - ・ カメラ撮りは、会議の冒頭のみ可能です。
 - ・ 資料及び議事要旨は、後日、国土交通省HPにて掲載いたします。
 - ・ これまでの委員会の資料及び議事要旨は、下記URLよりご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tashizen/index.html

<登録連絡先> 水管理・国土保全局 河川環境課 企画係 酒匂（さこう）

直通：03-5253-8447 FAX：03-5253-1603

<お問い合わせ先>

水管理・国土保全局 河川環境課

課長補佐 田中 孝幸 （内線：35442）

河川環境保全係長 川瀬 功記 （内線：35444）

企画係長 酒匂 一樹 （内線：35446）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8447 FAX：03-5253-1603